

その日に備えて地震対策を推進しています！

木造住宅の耐震化の現状

県の第4次地震被害想定で市内のほぼ全域が震度6強以上と想定されるなか、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の基準）で建てられた木造住宅が多数あります。このため、さまざまな助成制度を設け、皆さんの地震対策を支援しています。いま一度、お住まいの地震対策をご検討ください。



▲熊本地震で倒壊した木造住宅

■各助成制度①②③の対象

次の条件を満たす木造住宅
・昭和56年5月31日以前の基準（旧耐震基準）で建築

・耐震診断で耐震性能が基準に満たない（評点1・0未満）と判定
・現在居住している

① 木造住宅の耐震化の補助

平成32年度まで補助金増額を延長
補強計画に基づき、耐震補強工事を実施する場合、その費用の一部を助成します。

▼補助金額

一般世帯 45～75万円
高齢者等世帯 65～95万円
※耐震化促進PRへの協力が条件

【施工例】壁の補強

○筋かいによる補強 ○構造用合板による補強



筋かい



構造用合板

② 木造住宅の解体の補助

期間限定（平成31年度まで）

耐震化が必要な木造住宅の建て替えを検討されている方に、解体費用の一部を助成します。

～耐震補強工事実施者の声①～

自宅だけでなく、近隣住居にも影響を与えかねないと思い、耐震補強工事を行いました。安心して暮らすことができると同時に心の余裕が出来ました。



～耐震補強工事実施者の声②～

心の奥底に絶えず不安と恐怖を抱えて過ごしてきました。今まで何もできず、家は老朽化していました。やっと思いがけない、安心感と満足感を得ることができました。



問 建築住宅課（西庁舎2階）

TEL 0538-33714899
FAX 0538-33712050

▼補助金額

対象工事費の23%以内
一般世帯 最大30万円
高齢者等世帯 最大50万円

③ 耐震シェルター設置の補助

期間限定（平成31年度まで）

耐震シェルターを設置する場合、費用の一部を助成します。耐震シェルターとは、木造住宅の1階に木材や鉄骨で強固な箱型の空間をつくり、居住者の安全を確保するものです。

▼補助金額

設置費の2分の1以内
一般世帯 最大15万円
高齢者等世帯 最大25万円



▲設置イメージ



▲倒壊実験後の様子

④ 防災ベッド設置の補助

防災ベッドの購入費用の一部を助成します。防災ベッドは、地震による住宅の倒壊から身を守るため、県が開発したガードフレーム付きのベッドです。

▼対象条件

耐震診断で耐震性能が基準に満たない（評点1・0未満）と判定された木造住宅にお住まいで、県が開発した防災ベッドを購入する方

▼補助金額

購入費用の3分の1以内で、最大10万円

【設置例】 防災ベッド



その他の地震対策に係る助成制度

- ・緊急輸送路沿道の建物に対する耐震補強計画・補強工事の助成制度
- ・道路沿いのブロック塀などの撤去・改善に対する助成制度

⑤ 家庭内家具固定の補助

市では、家庭防災の一環として家具固定事業を実施しています。市と建築工業組合が委託契約を締結し、業者が家具固定をします。詳しくは地域づくり応援課（☎37-4751）へお問い合わせください。

▼対象条件

市内在住の方

▼自己負担額

- ・一般世帯 3点までの家具を1点につき2千円で固定
- ・要配慮者世帯 3点までの家具を無料で固定

※一般世帯、要配慮者世帯ともに、4点以上は1点につき4千円で固定

▼申込期間

6月1日（金）～6月29日（金） ※土日除く

⑥ 感震ブレーカー設置の補助

大震災で起きた火災の約6割は、電気器具の転倒や停電後の電気復旧時に発生する電気火災です。

市では平成30年度から、自動的に電気供給を遮断する感震ブレーカー設置費への補助を行います。詳しくは、危機管理課（☎37-4903）へお問い合わせください。

空き家対策を推進しています 空き家を放っておかないで！

空き家の適正な管理をお願いします

空き家は急速に老朽化が進みます。管理されていない空き家は、風が通らないため、カビが発生したり、衛生上有害となったり、不審者の侵入や放火などの危険もあります。空き家を所有されている方は、適正な管理を心掛けてください。

なお市では空き家に対する次の支援を行っています。

○適正な空き家管理のため、シルバー人材センターと協定を締結

市と磐田市シルバー人材センターは「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しています。この協定により、シルバー人材センターは所有者などと契約を結び、見回りや敷地内の除草作業など、空き家の管理業務を行っています。詳しくは、磐田市シルバー人材センター（☎37-0055）へご連絡ください。

○空き家の解体費用を助成

再利用が困難な空き家の解体費用の

問 建築住宅課（西庁舎2階）

☎ 0538-3712706
FAX 0538-3312050

一部を助成しています。補助額は対象工事費の2分の1以内で50万円が上限となります。また土地の固定資産税などを3年間減免します（一定の条件があります）。



○中古住宅リフォーム工事を助成

新たに購入した中古住宅をリフォームする費用の一部を助成しています。リフォーム工事費の2分の1に相当する額と補助基準により算定した額を比較し、いずれか少ない額で100万円を上限として助成します。

磐田市都市計画マスタープランを改定しました

☎都市計画課（西庁舎 2 階） ☎ 0538-37-4907 FAX 0538-36-2459

都市計画マスタープランでは

計画の策定から 10 年が経過し、人口減少・少子高齢社会への突入や、東日本大震災の発生による防災意識の高まり、新東名スマートインターチェンジや J R 新駅など新たな基盤整備の推進など、本市を取り巻く環境が大きく変化していることから、それらに対応するための将来都市像や土地利用などの基本方針を示したものです。

新しい将来都市像

まちの活力が次代に持続する都市 磐田

～ 豊かな自然や歴史・文化と共生し 人にも企業にも選ばれる魅力的な磐田 ～

都市づくりの目標

1. 磐田市の特性を活かした「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」型の都市づくり
2. 広域都市基盤を活かした市の活力を高める都市づくり
3. 効果的な都市基盤整備や土地利用の適正誘導による安全性の高い都市づくり
4. 地域の特性を活かした官民連携による都市づくり

将来都市構造図（右図）

※構造図とは「拠点」「地域」「軸」など、都市の骨格構造を示すものです

◆将来都市構造の二つの視点

- ① **市民の持続可能な暮らしの視点**
JR の駅や地域拠点の周辺は、日常生活に必要な医療、福祉、商業施設などの都市機能を維持・誘導し、コンパクトで持続性の高い市街地を形成します。
- ② **産業活性による市の活力向上の視点**
高速道路のインターチェンジ周辺などの産業拠点は、広域交通基盤を活かした産業の誘致により雇用の場を確保します。

※計画の閲覧は市役所および支所の市政情報コーナーまたは市ホームページをご覧ください。

磐田市 都市計画マスタープラン [検索](#)



立地適正化計画の

「届出制度」が始まります

市では、人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めるため、「磐田市立地適正化計画」を策定しました。この計画の中では次の2つの区域を設定しています。

・**居住誘導区域**

一定の人口密度を維持する区域

・**都市機能誘導区域**

病院やスーパーマーケットなどの生活サービス施設（誘導施設）を維持したり、誘導したりする区域

7月1日以降、次の①②のような開発や建築などを行う際は、着手の30日前までに、市に届出をする必要があります。

【届出を必要とする行為】

①**居住誘導区域外での行為**

▼**開発行為（土地の造成）**




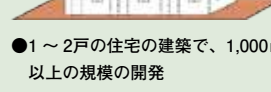

住宅の建築を目的とする3戸以上または敷地面積1000㎡以上の開発

▼**建築等行為**

住宅を目的とした3戸以上の新築、改築、用途変更

問 都市計画課（西庁舎2階）

☎ 0538-3714907
FAX 0538-3612459

建築等行為	開発行為
<p>●3戸以上の住宅の新築や、3戸以上の住宅への改築・用途変更</p> <p>(例1) </p> <p>(例2) </p>	<p>●3戸以上の住宅の建築のための開発</p> <p>(例1) </p> <p>(例2) </p> <p>●1～2戸の住宅の建築で、1,000㎡以上の規模の開発</p> <p>(例3) 1,200㎡、1戸の開発行為</p> <p></p>

②**都市機能誘導区域外での行為**

▼**開発行為（土地の造成）**

生活サービス施設（誘導施設）の建築を目的とする開発

▼**建築等行為**

生活サービス施設（誘導施設）を目的とした新築、改築、用途変更

※計画の誘導区域や誘導施設、届出制度の概要など、詳しくは市ホームページでご確認ください

磐田市 立地適正化計画 届出制度

検索

平成30年度

下水道供用開始区域のお知らせ

市では、川や海などの水環境を保全し清潔で住みよいまちづくりのため下水道を整備しています。

平成29年3月31日現在で、約3187ヘクタールの区域で公共下水道の整備が完了し、処理人口は約14万人、普及率は82.4%です。

下水道整備が進むに従い、生活排水が流入していた河川の水質が改善されてきています。今年4月1日から、新たに約24.6ヘクタールの区域で下水道が利用できるようになりました。新たな区域（供用開始区域）は、次のとおりです。

▼**新たに下水道が利用できる区域**

- ・小島
- ・草崎
- ・刑部島
- ・岩井
- ・見付
- ・鎌田
- ・豊田
- ・上野部

※利用できる区域は、それぞれの地区の一部です。詳しくは市ホームページでご確認ください

磐田市 下水道供用開始

検索

問 下水道課（福田支所2階）

☎ 0538-5813281
FAX 0538-5813271

下水道接続のお願い

供用が開始された場合には、下水道法では「遅滞なく接続」となっています。時間が経過した供用開始の地区で、未接続の家庭からの生活排水の臭いなどに関するご意見を多数いただいています。より良い生活環境を実現させるためには地域全体で取り組むことが大切です。下水道が供用開始されたら速やかに接続をお願いします。

話題の「マンホールカード」に
しっぺいが仲間入り！

4月28日(土)午前9時から JR 磐田駅北口の磐田市観光案内所（営業時間：午前9時～午後6時、月曜休）で無料配布をします。（1人1枚まで）



カードをゲットして
知識を深めよう！

思いやりのある行動を

ヘルプマークをご存知ですか

ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害、難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせたり、援助が得やすくなりたりすることを目的に作成したマークです。

静岡県では、ヘルプマークを今年2月から市町などで配布を始めました。



☎ 0538-374919
FAX 0538-361635

問 福祉課 (i) プラザ3階

▼対象者

- ・義足や人工関節を使用している方
- ・内部障害や難病の方
- ・妊娠初期の方など配慮を必要としている方

▼配布場所

- ・福祉課障害福祉グループ
- ・各支所の市民生活課市民福祉グループ
- ・西部健康福祉センター福祉課 (中遠総合庁舎西館2階 見付359914)

▼配布方法

本人または家族、支援者などの代理人に限定し、個別に窓口で無料配布。

ヘルプマークを利用する方が援助や配慮を得やすくなるために、ぜひ趣旨などをご理解いただき、思いやりのある支援をお願いします。

スマホでかんたん納税

市税のクレジットカード納付スタート

4月20日(金)からスマートフォンアプリを利用し、市税のクレジットカード納付ができるようになります。

▼対象税目

- ・市県民税(普通徴収)
- ・固定資産税都市計画税
- ・軽自動車税

▼準備するもの

- ・クレジットカード
- ・納付書(コンビニ)
- ・納付書(コンビニ)が印刷されたもの
- ・スマートフォン

▼決済手数料

納付金額に応じて、左表の決済手数料(自己負担)がかかります。

納付金額	決済手数料(税込)
1円～ 5,000円	27円
5,001円～ 10,000円	81円
10,001円～ 20,000円	162円
20,001円～ 30,000円	270円
30,001円～ 40,000円	378円
40,001円～ 50,000円	486円

※以降10,000円増えるごとに108円(税込)加算

利用可能クレジットカード



☎ 0538-374810
FAX 0538-3317715

問 収納課 (本庁舎1階)

▼注意事項

- ・利用期間は納付書に記載されている納期限までです。
- ・領収書は発行しません。カード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。
- ・窓口や店頭でのクレジットカードによる支払いはできません。
- ・車検(継続検査)用納税証明書が必要な場合は、金融機関などの窓口で納付してください。

▼ご利用手順

- ① 下記2次元バーコードから「モバイルレジ」アプリをダウンロード
- ② アプリを起動。納付書のバーコードを読み取る
- ③ 納付内容を確認。クレジットカードを選択
- ④ 決済情報とクレジットカード情報の入力内容を確認し、決済実行を選択して完了



※アプリのダウンロードや使用の際に発生する通信料は利用者負担となります

デマンド型乗合タクシー 「お助け号」運行内容見直しのお知らせ

通院や買い物など、日常生活の移動手段として利用されている「お助け号」をより便利に利用していただくために、運行内容を見直しました。

「お助け号」は、既存のタクシー車両を活用し、自宅と指定の施設の間を予約のあった利用者が乗り合わせて運行しています。市内全域を8つの地区に分けて運行し、お住まいの地区で利用できます。利用には事前の登録が必要です。

平成30年4月からの変更点

【磐田中央線】

▼土曜日の運行を開始

運行日は月～土曜日

※日曜日・祝日および12月29日

（1月3日は運休）

▼運行便数の追加

正午および午後4時の便を追加しました。

▼指定施設の追加

磐田市立総合病院、金融機関などを追加しました。

▼利用対象年齢の引き下げ

65歳以上の方と障害者手帳など

④地域づくり応援課（本庁舎2階）

TEL 0538-3714751
0538-3212353
FAX 0538-3212353

の所持者およびその付添者が利用できます。

【竜洋線・福田線・磐田南部線】

▼運賃の引き下げ

磐田市立総合病院までの運賃を1000円としました。

【全路線】

▼予約受付時間の変更

帰りの便（指定施設からの出発）に限り、利用1時間前までの予約としました。

※地区により利用条件が異なります。詳しい変更内容は、4月中旬の自治会回覧チラシや市ホームページなどでご確認ください



▲お助け号のマークが目印です

野鳥の宝庫 大池周辺整備が完成

貴重な自然を身近に
感じられる場所

市民の皆さんをはじめ、大池を訪れる方が利用しやすいよう整備を進めてきた大池周辺整備が完成し、3月10日(土)に記念式典が行われました。新たな大池は、市街地に近接する立地と豊かな自然環境を生かし、ウォーキングコースや野鳥観察施設などを中心に整備を行いました。今後は健康づくりのためのウォーキングや野鳥観察を通じた環境学習など、市民が主体となった利活用が期待されます。



▲上空（北西）から望む大池

④都市整備課（西庁舎1階）

TEL 0538-3714806
0538-3718690
FAX 0538-3718690

新しく生まれ変わった
大池を紹介します

ウォーキングコース

ウォーキングコースは、1周約1.3^{キロ}。足腰にやさしい土系舗装となっています。

野鳥観察塀と しっぺいベンチ

野鳥観察塀としっぺいベンチは、大池の新たなシンボルです。



野鳥観察会が5月12日(土)に開催されます。詳しくは19ページ「情報BOX」をご覧ください。

